



厳しい時を迎えて

会長 飯塚弘志

昨年度はまさしく「災」の年であった。数多くの台風の襲来、とりわけ台風18号は本道を襲撃し、多くの会員が被害を被った。あらためて、お見舞い申し上げる次第である。また、中越地震、スマトラ沖地震等々の天災が次から次へと起こった。世紀初頭なのに、まさしく世紀末といった感である。これらの天災の他に、人災とも言える昨年末の混合診療全面解禁の闘いがある。会員はじめ、幅広い方面からの人々と共闘し、なんとか、全面解禁だけはまぬがれた。あらためて、皆様のお力添えに感謝申し上げますの次第である。

しかし、17年度から18年度にかけ、多くの医療問題が文字通り山積している。

発足来、5年目となる介護保険制度の改正が現在、衆議院において審議がなされている。結論は出されていないが、おおよそ、その結果は窺い知れるところである。

来年は診療報酬と介護報酬の同時改定がある。中医協の在り方、機能を見直し、透明性の確保と説明責任を十分果たすような形で、診療報酬の改定が必要となる。

医療保険制度の抜本的改正、とりわけ高齢者医療保険制度の改正もしなければならない。保険者の再編も含めて、悔いのない対応をしなければならない。

また、医療提供体制の再構築もしなければならない。第5次医療法改正により、医療資源の再配分、医療提供の場の設定など、行うこととなろう。

北海道においては、一昨年からの医師の名義貸し、名義借りに端を発した、一連の不祥事の多くのものは決着がついたが、今年度、まだ、何件かの対応が残されている。

道医としては、事の是非はともかく、地域医療の確保という視点から対応をしてきたところであ

る。道民の健康の維持・確保をまず第一に考えなければならない。

プロフェッションとして、牧師、弁護士、医師の3職種がある。これらは自らの高潔さを表明することにより、世の尊敬をうけるものである。

自浄作用が強く叫ばれている。本来このようなことはありえない筈である。しかし、残念ながら、医師会として自浄作用の強化を図り、信頼される医師会とならねばならない。

この4月1日から、個人情報保護法が施行された。各医療機関、会員諸氏も、これらを遵守し、適正な対応をしていただきたい。個人情報の保護を第一義的にしながら透明性の確保を図り、情報開示を行っていかなければならない。またレセプトの開示も、この4月から行政文書に位置づけられ、患者本人からの開示請求があれば、保険者は原則開示となった。従前と異なり、保険者が開示の適否を判断することとなった。したがって、医療機関側には、開示の適否の意見を照会することとなった。

道医としても、情報の収集、管理、提供はプライバシーを尊重しながら、適正に取り扱うよう留意していかなければならない。

以上のように、本年度も適切な対応を迫られている多くの問題がある。道民の健康の維持・確保に寄与しうるかどうかという判断基準のもと、説明責任を十分に果たしながら、事にあたっていかなければならない。

去る3月の第123回定時代議員会において、我々一同、先生方からの負託をうけた。全員一丸となって会務の執行に精一杯努力を傾注する所存であります。何卒、従前どおりの御支援、御尽力を賜りますようお願い申し上げます、新年度に向けての御挨拶といたします。

平成17年度基本的活動方針

「改革なくして成長なし」との小泉内閣のアドバルーンの結果がやっと出始め、経済も回復かと思われたのも束の間、今やそれも、踊り場での停滞の状況にある。いつそこから脱却できるのか、先行きは全く不透明である。

一方、わが医療界は「改革ありて低迷す」である。診療報酬の引き下げに始まり、高齢者医療の完全定率制、被保険者本人の3割負担等々、患者の受診行動が未だ大きく抑制されている。その結果、会員の医業経営はまさしく危殆に瀕した状況にある。

さらに、昨年末には、小泉首相の主導で、混合診療の解禁が大きく叫ばれ、世界に冠たるわが国の国民皆保険制度が、まさに崩壊の危機に瀕した。これに対する反対の国民的運動の盛り上がりにより、辛うじて全面解禁は免れた。

今後とも、構造改革特区での包括的解禁や拡充される特定療養費制度の取り扱い如何で、実質混合診療となり得ることも十分に予想される。強く注目していく必要がある。

また、中医協の在り方・機能の見直しなどがどのようになされるのか、これも強く懸念されるところである。

破壊は創造的破壊でなければならない。いずれの改革も破壊のための改革にしか過ぎない。これは大きな間違いである。

しかし、如何なる状況にあらうとも、我々の責務として道民の健康の維持・確保に努めなければならない。これは、我々に課せられた使命である。

その使命達成のため、平成17年度の基本的活動方針と具体的事業項目を以下に列記し、それらに従い、本年度の事業を展開していく。

1. 医の倫理の高揚と医療の安全確保。

医の倫理の啓発を図るとともに、自浄作用を強化し、さらに良質で安全な医療を提供するために、その構造、過程、結果を分析し、そのシステム化を図る。

2. 保健・医療・福祉政策への積極的対応。

介護保険、医療保険、医療法等の抜本的改正に向けて積極的に検討し、その確立のため「日本の医療を守る道民協議会」などを十分に推進し、道民とともにその運動を展開していく。

3. 情報の管理、提供の適正な取扱い。

時間と空間を超えるメディアの特性を十分に活かし、これを積極的に活用していく。

さらに、情報そのものの収集、管理、提供はプライバシーを尊重しつつ適正に取り扱うように留意する。

4. 会務の管理、運営の合理化とその充実のための諸規程の見直し、整備。

会務の管理、運営は数多くの諸規程に基づき行われているが、時代を経て、その内容が時代にそぐわない、あるいは不十分なものがみられる。これらを見直し、整備をしていく必要がある。

平成17年度各部事業項目

【総務部】

1. 組織強化

- (1) 執行体制の強化
- (2) 各郡市医師会・医育機関医師会との連携強化
- (3) 関係諸団体との連携強化
- (4) 「日本の医療を守る道民協議会」の事業活動の推進
- (5) 各種会議等の対応

(6) 会員活動の支援

(7) 勤務医会員・女性会員の更なる組織強化

(8) 育英資金制度の充実

2. 会務の充実

- (1) 諸規程の見直し
- (2) 事務局内の環境整備
- (3) 事務の効率化

[医療安全部]

1. 生命と倫理の高揚に関する検討
 - (1) 医の倫理の啓発と自浄作用の強化推進
2. 安全な医療の提供
 - (1) 医療安全推進週間への積極的参加
 - (2) 医療の質管理の積極的取り組み
 - (3) 医療安全研修会の充実
3. 診療情報等の提供
 - (1) 医療安全支援センターを中心とした行政・関係団体との連携強化
 - (2) セカンドオピニオンの推進
 - (3) 「診療情報の提供に関する相談窓口」の充実
 - (4) 個人情報の適正な取扱いに関する指導
4. 医事紛争対策
 - (1) 医事紛争の発生予防と適正処理
 - (2) リピーター会員への指導強化
 - (3) 医師賠償責任保険にもとづいた処理手続きの理解徹底

[医療政策部]

1. 医療政策の研究と提言
2. 医療政策等検討委員会の開催
3. 道州制導入への対応
4. 北海道の保健・医療・福祉政策の検証と提言
5. 「老人医療費の伸びを適正化するための指針(大臣告示)」への対応
6. 医療政策資料等の整備と活用

[医業経営・福利厚生部]

1. 医業経営対策
 - (1) 医業経営講習会の開催
 - (2) 患者接遇に関する研修会の開催
 - (3) 「医師のためのやさしい税務と確定申告」の発行
 - (4) 郡市医師会医業経営対策担当理事連絡協議会の開催
 - (5) 医業経営・福利厚生事業等検討委員会の開催
2. 福利厚生事業の充実
 - (1) 福利厚生事業のPRと加入促進
 - (2) 新規事業の検討

[情報広報部]

1. 北海道医師会総合情報システムの充実
 - (1) 総合情報システムの構築
 - (2) 総合情報システム推進委員会の開催
 - (3) テレビ会議の実施
 - (4) ネットワークシステム(機器および管理)の外部委託
2. 広報・情宣活動の充実
 - (1) 広報委員会活動
 - (2) ホームページ、Eメール等の活用
3. 会員、医療機関従事者に対する広報活動
 - (1) 北海道医報発行形態の検討
 - (2) ホームページ、Eメール等による広報活動の推進
4. 道民、マスメディア、行政等への広報活動
 - (1) 道民に向けた広報活動の推進
 - (2) マスコミとの懇談会の開催

[医療保険部]

1. 診療報酬改定に向けての対応
2. 保険医療に関する研修並びに指導の充実
 - (1) 社会保険医療指導委員協議会の開催、社会保険指導者講習会の復講
 - (2) 社会保険療養担当者集団指導(指定時講習会)の開催
 - (3) 医師に対する保険医療研修懇談会の実施
3. 労災、自賠責保険の改善
 - (1) 労災・自賠責保険医療等改善対策委員会の開催
 - (2) 自賠責新基準に関する損保協会・損害保険料率算出機構との連携強化、北海道自動車保険医療連絡協議会の開催
4. 医療保険事務講座等の充実
 - (1) 健保請求事務講座の開催
 - (2) 健保請求事務研修会の開催

[地域保健部]

1. 北海道保健医療福祉計画への対応
2. 感染症危機管理対策の充実と情報提供
3. 母子保健・乳幼児保健対策の推進
 - (1) 北海道子ども未来づくり条例への協力
4. 精神保健対策の推進

5. 感染性廃棄物対策の推進
6. 学校保健対策の推進
 - (1) 学校健康教育活動
 - (2) 学校保健委員会活動
7. 学校検診事業の推進
 - (1) 学校心臓検診事業の再検討
 - (2) 眼科・耳鼻咽喉科専門医検診率の向上
8. 学校・地域保健連携推進事業への参加
9. 北海道学校保健研究大会への参加協力
10. 北海道学校保健会事業に対する支援協力
 - 3) 特定科目専門研修会の開催
 - 4) リーダー研修会の開催
 - (3) 日医認定産業医の登録・単位管理・公開
 - (4) 各種研修会等の情報提供
3. 健康スポーツ医活動の推進
 - (1) 健康スポーツ医学の推進
 - (2) 日医認定健康スポーツ医の登録・単位管理・公開
 - (3) 健康スポーツ医学再研修会の開催
 - (4) 健康スポーツ医学推進委員会の開催
 - (5) 健康スポーツ医等の連携

[地域福祉部]

1. 介護保険法改正への対応
2. 高齢化に対する地域医療・介護包括的システム構築への支援
3. 介護保険制度にかかわる主治医意見書研修会の開催
4. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画への対応
 - (1) 介護保険施設整備に関する検討
 - (2) 介護保険関連情報の収集・提供
 - (3) 介護人材養成の支援
 - (4) 健康づくりの推進
5. 福祉関係団体との連携
6. 北海道総合在宅ケア事業団等への協力

[産業保健部]

1. 産業保健活動の推進
 - (1) 産業保健活動推進委員会の開催
 - (2) 北海道産業保健活動推進協議会の開催
 - (3) 郡市医師会産業保健活動への助成
 - (4) 労働安全衛生コンサルタント会との連携
 - (5) 北海道産業保健推進センターとの連携
 - (6) 北方産業衛生協会との連携
 - (7) 地域産業保健センター連絡協議会の開催
 - (8) 産業保健活動推進全国会議への参加
2. 産業医研修事業の実施
 - (1) 北海道補助事業
 - 1) 産業保健研修会の開催
 - (2) 産業医学振興財団受託事業
 - 1) 産業医基本研修会の開催
 - 2) リフレッシュャー研修会の開催

[救急医療部]

1. 救急医療体制の確保
 - (1) 休日夜間診療確保対策事業の推進
 - (2) 救急医療対策部会の運営
 - (3) 小児救急への対応
 - (4) ACLS研修会の実施
 - (5) メディカルコントロール体制の支援
2. 救急医療施設の相互連携
 - (1) 救急医療機関の連携強化
 - (2) 災害拠点病院連絡会議への協力
3. 災害時の医療救護活動
 - (1) 北海道防災会議への参画
 - (2) 北海道防災総合訓練ほか各種訓練・研修会への参加
 - (3) 防災備品の整備
 - (4) 日本医師会との連携
4. 北海道救急医療・広域災害情報システムへの協力
5. 救急業務関係者を対象とした研修会の開催
6. 救急医療に関する啓発活動
 - (1) 救急の日事業
 - (2) 啓発冊子等の制作・頒布

[医療関連事業部]

1. 地域医療連携の強化
2. 病院運営対策
 - (1) 病院運営等検討委員会の開催
 - (2) 医療資源の偏在・医療特区等の問題の検討
3. 勤務医の組織強化
 - (1) 勤務医の加入促進

- (2)勤務医部会の運営
- (3)勤務医懇談会の開催
- 4. 病院団体の連携
 - (1)各病院団体との連携
 - (2)北海道病院団体協議会の開催
- 5. 病院医療従事者の研修
 - (1)病院管理研修会等の開催
- 6. 看護要員の養成・確保
 - (1)看護師需給見通し策定への対応
 - (2)医師会立看護師等養成施設への支援
 - (3)高等学校進路指導教諭に対する説明会の開催
 - (4)看護師2年課程(通信制)への支援
 - (5)看護対策委員会の開催
 - (6)医師会立准看学校連絡協議会の開催
- 7. 医療関連専門職種との連携
 - (1)医療関係者生涯教育セミナーの開催
 - (2)医療・福祉関係職能団体等懇談会の開催

[学 術 部]

- 1. 日本医師会生涯教育講座・北海道医師会認定生涯教育講座の開催
 - (1)直轄講座の開催
 - (2)日本医師会生涯教育協力講座セミナー「脳・心血管疾患講座」の実施
 - (3)都市医師会・全道規模専門医会単独主催講座に対する助成
 - (4)都市医師会等各種団体主催講座の認定と受講証の発行
- 2. 自宅学習環境の整備および評価事業
 - (1)生涯教育シリーズの連載と合本シリーズⅧ「感染症」
 - (2)生涯教育用ビデオの整備と貸出
 - (3)テレビ会議システムの活用
- 3. 学会および教育・研究機関との連携
 - (1)医学会開催に対する助成

- (2)道内三大学病院研修登録医(臨床登録医)制度への協力
- (3)新医師臨床研修制度への協力、指導医ワークショップの開催
- 4. 北海道医学大会の開催
- 5. 北海道医師会賞・医学研究奨励賞の贈呈

[健康教育事業部]

- 1. 予防医学に関する情報の収集と提供
 - (1)関係諸団体との連携
 - (2)ホームページの充実
 - (3)性感染症、薬物問題等への対応
- 2. 禁煙対策の推進
 - (1)禁煙ホームページの更新
 - (2)北海道禁煙推進フォーラムの開催
 - (3)禁煙研修会の開催
 - (4)禁煙リーフレットの提供
 - (5)北海道禁煙週間実行委員会への参画
- 3. 都市医師会健康教室開催費の助成
- 4. テレビ等のメディアを利用した健康情報の提供
- 5. 道医・道新健康セミナーの開催
- 6. 健康情報ファイル「健康るるる」の作成

[財 務 部]

- 1. 会計・経理
 - (1)コンピュータによる会計・経理システム導入の検討
 - (2)資金の安全な運用
 - (3)計画的特定積立預金の確保
- 2. 会館および附属設備の管理運営
 - (1)中長期保全計画の再検討
 - (2)優良テナントの確保
 - (3)万全な保守整備